

# 提出された意見の内容とそれに対する考え方

意見の提出件数：34件（13人）

<反映した>（6件）・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映したもの

<すでに盛り込み済>（11件）・・・すでに盛り込み済みもの又は対応済みもの

<今後の検討課題>（3件）・・・今後の課題として検討すべきもの又は計画の実施段階で検討・対応すべきもの

<その他>（16件）・・・質問や感想。施策の体系外への意見。他の施策に関する意見。

No	意見等の概要	意見等への考え方
計画全般		
1	コウノトリが飛び交った時代、コウノトリの追い払いをされた経験豊富な人たちの声を収集していただきたい。	<b>&lt;すでに盛り込み済&gt;</b> ご指摘の内容については、自然再生計画の対象河川に係わる地区において、平成16年6月に区長等を対象とした地元説明会および意見の聴取を行い、第8回委員会に報告し、本計画書に反映させております。
2	目標である「自然再生」に対する問題点が分かり難い。今現在の生態系をどこまで把握しているのか、改善すべき部分はどこなのか？反対に今バランスが保たれている生態系はどこなのか？全生態系の一部のみを問題点として捉えているにすぎないのではと懸念します。	<b>&lt;すでに盛り込み済&gt;</b> ご指摘の内容である課題（問題点）と目標については、計画書P4,5の「第2章 流域及び河川の課題と目標」および「同参考資料 直轄管理区間編」及び「同参考資料 鎌谷川他県管理区間編」の3章に記載しております。
3	【検討委員の選考について】 本当の意味で円山川の生態系に詳しい人が、この川に慣れ親しんだ人が、一体何人いるんだろう？学識経験者は専門家なのでその点は心配ないと思いたいのですが、計画書を見る限りでは、少し心配になりました。地元委員にしても、農業や漁業の観点からモノを言っても、円山川自体の生態系論理の観点から論ぜる人がいるのかなと不安になります。	<b>&lt;すでに盛り込み済&gt;</b> ご指摘の内容である円山川水系自然再生計画検討委員会の委員選考については、河川に係わる多様な方々及び河川の生態に係わる学識経験者を選定し、さまざまな意見が聴取されるよう委員を選考しております。
4	上郷山谷川上流は、昔よくコウノトリが住んでいた場所で、メダカ・ゲンジボタルなどが多数見かけられる自然豊かなところですが。生物調査が必要ではないでしょうか。（その所が自然再生計画に入っていないのはおかしい。）	<b>&lt;今後の検討課題&gt;</b> 自然再生計画対象河川については、直轄管理区間、および県管理区間のうち 比較的大きな河川で自然再生の根幹をなす河川、環境機能が高く、地域として自然環境に関する取り組みを実施している河川、環境機能が高く、河川の連続性の良い箇所といたしました。（円山川、奈佐川、出石川、六方川、鎌谷川、下ノ宮川、馬路川、穴見川、八代川、三木川、大谷川） 今後、これら河川における自然再生の成果を踏まえながら、対象区域拡大について検討していきます。
5	国及び県管理河川における整備計画についての記述はあるが、流域に関する整備計画は策定しないのか？河川管理者として出来る範囲は限られているが、他の関係者への働きかけ等出きる事が有るのではないのか？	<b>&lt;その他&gt;</b> ご指摘の流域に関する整備計画は策定していませんが、これ関連する事項については検討しており、本計画書「第2章1.流域における課題と目標」P4において記載しております。また、他の関係機関の働きかけとして、計画書P20「3.段階整備計画」全体フローの流域の取り組みでさまざまな事業を記載しております。

No	意見等の概要	意見等への考え方
整備メニュー		
6	<p>円山川河川敷内（内水溜りを湿地帯）を設けて水の流れを良くして魚が自由に泳ぎ回れる様に水際に考えて水草も生える様に水辺環境を作り水辺の小動物が生息できるようにしてやる事。</p>	<p>&lt;すでに盛り込み済&gt;  ご指摘の内容については、計画書P7,8,9 湿地環境の再生・創出の《整備方針・期待する効果》において  「・水際部の多様な環境の再生・創出により動植物の生息・生育場としての機能が向上する。」としております。  これにより、高水敷等に湿地を設けて、魚が自由に泳ぎ回れ、また、水際に水草も生え、水辺の小動物が生息できるよう目指していきます。</p>
7	<p>円山川の天神橋の少し上流に土砂がたまり島のようなものが数多く出来ています。今では出石の寺内橋の上流も浅瀬になり、魚を取ったりする子供達の姿も見られません。川の整備、川底の土砂を取り、昔のような川の姿が戻って欲しいものです。</p>	<p>&lt;すでに盛り込み済&gt;  ご指摘の内容については、計画書P5「2.国及び県の管理河川における課題と目標」において  「特徴的な自然環境の保全・再生・創出」を実施します。また、P6においても「生物の生息・生育場としての機能が低下している場所等から抽出し、緊急治水対策との整合を図りながら、再生に向けた整備が実現可能な場所を選定」としております。</p>
8	<p>【川の顔（個性）と自然の営力に基づいた設計が大事】  従来実施されてきたような、画一的標準断面をもとにした設計と施工は見直すことが大事。護岸工事を行なっても、従来の自然の流路は大きく変更しないように留意すること。川の個性と自然の営力を尊重することで、災害時における被害も小さくなっている。</p>	<p>&lt;反映した&gt;  計画書P11の表現を一部追加しました。  &lt;修正前&gt;  「河道のショートカット等により流れが単調化し、瀬・淵が減少している区間を対象として、小規模な水制工を設置することで、瀬・淵のある多様な流れを創出する。」  &lt;修正後&gt;  「河道のショートカット等により流れが単調化し、瀬・淵が減少している区間では、<u>川の個性と自然の営力を考慮し、小規模な水制工を設置することなどで、瀬・淵のある多様な流れを創出する。</u>」</p>
9	<p>【水深の深い淵の復元と保全が大事】  円山川中流部の河道蛇行点にかつて存在し、漁場としても川遊びの場としても広く親しまれてきた固有名詞のついた水深の深い淵（水深3m以上）は、ほとんど消滅してしまった。上に述べたような漁場として価値の高い可能性を含んだ淵の現状把握と再生計画、ならびに保全が必要だと思ふ。</p>	<p>&lt;今後の検討課題&gt;  ご指摘の「漁場としても川遊びの場としても広く親しまれてきた固有名詞のついた水深の深い淵」は現況把握調査を実施し、技術部会において助言を得て、自然再生事業に盛り込んでいくか検討していきます。</p>
10	<p>特徴的な自然環境の保全・再生・創出が他（湿地環境の再生・創出など）に比べ具体的なメニューとなっていないのでは？ 必要に応じて回復、代替等の措置を講じる。・・・具体的な措置(案)を示すべきではないか。</p>	<p>&lt;反映した&gt;  計画書P6,7,8,9の表現を一部追加しました。  &lt;修正前&gt;  「保全対象が改変される場合には必要に応じて回復、代替等の措置を講じる。」  &lt;修正後&gt;  「保全対象が改変される場合には必要に応じて従前の良好な河川環境の回復、代替等の措置を講じる。」   なお、県管理河川につきましては、計画書P15,16,17,18の表内の項目《整備方針・期待する効果》に具体的な措置を記載しております。</p>

No	意見等の概要	意見等への考え方
11	<p>河川と山裾の連続性を保全する。・・・具体的な保全措置(案)を示すべきではないか？</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川と山裾を分断する構造物（道路、水路）の撤去or自然化（路面を土化、水路を素堀等）</li> <li>・山裾を含めて河川区域（保全区域）に指定or買収し、管理していく。</li> </ul>	<p>&lt;反映した&gt;</p> <p>河川や水田の水域と傾斜地、里山の連続性は、両生類・は虫類やほ乳類の移動経路であり、また、多様な生物の生育・生息環境の場となっております。このため、ご指摘の内容については、計画書P15の表現を訂正しました。</p> <p>&lt;修正前&gt;</p> <p>「・山裾の多様な生物の生息・生育環境を保全する ・河川と山裾の連続性を保全する」</p> <p>&lt;修正後&gt;</p> <p>「多様な生物の生息・生育環境を保全するため、地域と連携して監視をする等により、改変の防止に努める。</p>
12	<p>コウノトリの放鳥がまじかに迫っているが、餌場として準備している場所が余りにも少なすぎる。現在の農業体系では湿田を多く期待することは希薄である。十分活用されていない堤外地の河川敷を湿田の代わりの餌場として管理活用することを望む。</p>	<p>&lt;すでに盛り込み済&gt;</p> <p>ご指摘の内容については、計画書P10において</p> <p>「河道の・・・、河道内の湿地環境が減少しているため、水際部を水平、あるいは緩い横断勾配で掘削、造成することによって、湿地及び環境遷移帯を再生・創出する。さらに流域においても、ほ場整備に伴う乾田化の進行により大幅に湿地環境が減少している現状を踏まえ、河川区域内の水田や休耕田を利用した大規模な湿地環境を創出し、・・・図る。」こととしております。</p>

モニタリング

13	<p>モニタリング 評価 フィードバックの手法で行うには、長期的に総合的に評価・推進していく組織（仕組み）が必要ではないか。検討委員会「技術部会」による指導・助言の記述があるように、今後も検討委員会は継続していくようだが、地元NPO、住民などを中心としたモニタリング調査、維持管理を担っていく実働グループ（=部会）も必要と考える。今後の展開、或は課題についての記述が必要と考える。</p>	<p>&lt;反映した&gt;</p> <p>ご指摘の内容については、計画書に「第6章 自然再生計画の推進体制」の項目立てを行い、P24に以下の文章を追加しました。</p> <p>「策定した自然再生計画の実行にあたっては、河川に生息・生育する動植物の生息・生育環境及び多様な生態系の保全・復元に資する自然再生施策を着実に推進するため、「推進委員会」を設置するとともに、技術的観点からの指導、助言をいただくため、委員会の下部組織として「技術部会」を設置する。</p> <p>推進委員会と同技術部会は、円山川水系における自然再生への取り組みが、河川管理者と地域との連携・協働のものと的確に推進されるよう自然再生施策の実施状況を点検し、生物の多様性の保全・再生・創出の支援を引き続き行う。」</p>
----	--	--

No	意見等の概要	意見等への考え方
14	<p>モニタリング方法、つまり、計画全体を実行するに当たってのチェック方法が不明確のまま、計画を実行してよいのかという点です。自然は一度破壊したらすぐには戻せないという恐怖を、「仮説と検証」だけで乗り切れるのだろうかと不安になります。</p>	<p><b>&lt;すでに盛り込み済&gt;一部&lt;反映した&gt;</b>  ご指摘の内容については、計画書P19「3. 段階整備計画」において  「自然再生では、施策実施による河川環境の変化を評価し、必要に応じて整備の手法を再考して、計画にフィードバックさせながら順応的・段階的な整備を行うものとする。」としております。  また、P21「第4章 モニタリング 1.モニタリングの考え方」について、表現を一部追加しました。  「河川環境の保全と再生においては、周辺環境の変化とそれが及ぼす生物、生態系への影響など解明できていない事項が多い。また、効果的かつ効率的な調査手法、評価方法も確立されているとは言い難い。このため、モニタリングを実施しながら、<u>既存の知識を集約して生物の生息・生育の影響について仮説と検証を繰り返し、知見の蓄積と実践へのフィードバックを行う必要がある。</u>」</p>

地域連携

15	<p>自然再生へのとりくみ、人としての根本を教育せずに、とり組んでも、時とともに同じになってしまう。こんなパンフ作るよりゴミを拾え。まず動け。川や自然の良さを知らし体験することが一番大事であることから、河川内でおもしろい取り組みとして、トライアスロンなどやってみたら、どうでしょう。</p>	<p><b>&lt;すでに盛り込み済&gt;および&lt;今後の検討課題&gt;</b>  ご指摘の内容については、計画書P22「2. 地域連携の推進方策」において  「地域住民が核となった自然再生を確実に行っていくためには、地域住民の河川に対する関心や意識を高める必要がある。そのためには、円山川水系に関する様々な情報を収集・発信し、「勉強会」を実施する方法が効果的である。」としております。  なお、具体的な実施方策（ゴミを拾う、河川内での取り組み等）につきましては、事業を進める上で参考にさせていただきます。</p>
16	<p>農業にしても水質にしても環境が良いとは思えません。市民がもっともって意識を持って向かわなければコウノトリの自然放鳥は難しいと思っております。</p>	<p>（このセルは15番目のセルと重複する内容のため、ここでは省略します）</p>
17	<p>情報のデータベース化、情報の発信、勉強会の開催などは、具体的には誰が、どのように行うのか？事務は河川管理者が努めるとしても、検討委員会のような多方面からの組織を継続して行く必要がある。</p>	<p><b>&lt;反映した&gt;</b>  ご指摘の内容については、計画書に「第6章 自然再生計画の推進体制」の項目立てを行い、P24に以下の文章を追加しました。  「策定した自然再生計画の実行にあたっては、河川に生息・生育する動植物の生息・生育環境及び多様な生態系の保全・復元に資する自然再生施策を着実に推進するため、「推進委員会」を設置するとともに、技術的観点からの指導、助言をいただくため、委員会の下部組織として「技術部会」を設置する。  推進委員会と同技術部会は、円山川水系における自然再生への取り組みが、河川管理者と地域との連携・協働の基盤を確かに推進されるよう自然再生施策の実施状況を点検し、生物の多様性の保全・再生・創出の支援を引き続き行う。」</p>

No	意見等の概要	意見等への考え方
18	組織をつくり自然環境の整備、円山川からの水流の良い水路整備等いつも気を付けて見回りを行う事。	<p>&lt;すでに盛り込み済&gt;</p> <p>ご指摘の内容については、計画書P22「1. 地域連携の基本方針」において「自然環境の保全・再生を実施していくためには、地域（自治体、学校、NPO、住民等）、関係機関、学識者等との連携が不可欠であり、整備メニュー毎に調査・計画・施工段階から、モニタリング、維持管理の各段階まで連携していく。」としております。</p>
19	<p>【人間中心に偏らないモニタリングが大事、行政 - 住民の連携】</p> <p>但馬地方の川の上流部に今も残り機能している、頭首工を造らない農業用水の取水は、取水口周辺の維持管理は受益者住民がボランティアで受け持ち、その代償として水利権も保持している。行政任せでない、行政 - 住民の良好な連携がみられる。</p>	

#### コウノトリ

20	餌場を河川に設置することは無理があり、コウノトリが巣をかける山のふもとに是非お願いしたい。	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>本計画書では、コウノトリのためだけの環境再生ではなく、河川での多様な生物の生息・生育環境を保全・再生・創出することを目的としております。また、樋門等の連続性を確保し、河川だけでなく、水路や水田にもコウノトリの餌となるドジョウや昆虫類などの小動物が生息できる多様な自然環境の保持・拡大を目指していきます。</p>
21	コウノトリ自体はそれで十分な存在意義がありますが、円山川水系の生態全体に大きく関係させる必要はないのではと思います。極論を言えば、工事をしなくても、下水設備の完備と水田での農薬使用禁止、ドジョウやフナ、ザリガニを養殖放流すればコウノトリは生きていける。「円山川の自然を再生した結果、コウノトリも帰化出来ました」という結果は容易に想像できますが、計画段階でコウノトリの帰化を全面に出すと、計画自体がぼやけてしまうような気がします。	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>本計画書では、コウノトリのためだけの環境再生ではなく、河川での多様な生物の生息・生育環境を保全・再生・創出することを目的としております。</p> <p>ご指摘の内容については、計画書「はじめに」P において「国土交通省と兵庫県は、コウノトリをシンボルとした地域づくりを進める中で、「円山川水系自然再生計画」を策定するため、地域の代表者や学識者等からなる検討委員会を設立し、地域連携を重視した取り組みを始めた。」</p> <p>「円山川水系の自然再生は、コウノトリの野生復帰に向けた地域の取り組みと、災害防止のための治水事業が進められる中で、治水対策と合わせて河川環境の整備を行い、過去に損なわれた湿地や環境遷移帯等の良好な河川環境の再生を目指すものである。」としております。</p>

#### 治水

22	河川を改修することにより、内水・大水の無い安定した餌場の確保ができる。このため、円山川の出石川合流地点より河口まで、堤防の嵩上げ。堤外の川道を広くする為、土・樹木の撤去。中州の撤去。を行う。	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>ご指摘の内容については、円山川水系の治水対策を検討している円山川流域委員会及び円山川下流域域河川整備計画検討委員会に関わる意見として、参考にさせていただきます。なお、樹木の撤去については、治水上支障となるもの、生物にとって重要なものなど、個別のケースについて判断し、対処します。</p>
----	---	---

No	意見等の概要	意見等への考え方
23	内水・大水の無い安定した餌場の確保のため、六方川の下流の改修を行う。	<その他> ご指摘の内容については、円山川水系の治水対策を検討している円山川流域委員会及び円山川下流域河川整備計画検討委員会に関わる意見として、参考にさせていただきます。
24	玄武洞付近の右岸の河床の高さは、近年、急速に高くなっている。砂利採取業の業者が稼働しなくなってからは、このあたりの河床の変化が目に見えるものがある。右岸の岸辺は護岸等の設備が無く、裸の土壌が流れるように崩壊している。砂利採取業の再開も一つの解決策ではないかと考える。	<その他> ご指摘の内容については、円山川水系直轄管理区間の治水対策を検討している円山川流域委員会に関わる意見として、参考にさせていただきます。
25	ひのそ島の工事内容変更は、屈服しがたいものがある。貴重な生物のためにどれだけの人間が犠牲を払うのか疑問に思う。冠水した島の生物調査をしたのか？また、ひのそ島の工事再考を希望します。	
26	不法投棄の増加は文字通りで、他県の河川でも同じですが、ごみ分別の厳正化やリサイクル法施行による家電等の処分の有料化などのため、河川敷、水辺への不法投棄が増えています。看板だけでは抑止できないので、この辺りの対策も必要かと思えます。	<その他> ご指摘のとおり、不法投棄の対策として、河川管理者と地域等との連携が必要と考えます。計画書P12「人と河川の関わりの保全・再生・創出」で、地域や学校と連携した取り組みによって河川愛護意識の啓発を目指していきます。

その他の環境

27	水がきれいになり、生き物が住みやすくなるのはとてもいい事だと思います。ただ、その事によって増えすぎた生き物達（出石川のヌートリア）を簡単に駆除することはやめてほしい。必死で生きている生き物達が幸せに暮らせるように望みます。	<その他> 外来種対策については、平成16年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が成立しました。本計画書は、多様な生物の生育・生息環境の復元を目指すものであり、今後はこの法律を踏まえ、また、モニタリング等を通じて、技術部会などで外来種の影響等について検討していきます。
28	外来魚が生態系に悪影響をもたらすことを否定はできませんが、もしそれが正論として通るのであれば、外来水生植物も全て駆除しなければならないと思います。また、外来種であろうと、在来種であろうと、他の水系からの放流を徹底的に禁止することも計画に入れる必要があると思います。	
29	「堰堤の魚道確保」をすることが計画にありますが、これによる生態系への影響も無視できないのではないかと。堰堤の上流側と下流側で異なった生態系を形成している場合、魚道を確保することで、魚が往行、これによって生態系が崩れることもあるのではないかと。場所によっては、ブラックバスが堰堤のおかげで上流側に生息しないというケースもあるかと思えます。	
30	「潮が高くなった」というのは、的確に表現できないのですが、川の塩分濃度が高くなったと言うか、日本海の水位上昇（地球温暖化に起因）によって円山川への海水の逆流量が増えたように思うのです。そのため、下流域に近い場所ほど、塩分上昇に対応しきれない水生植物は死滅し、それに伴って生態系が崩れる、もしくは変化しているように感じます。	<その他> モニタリングを通じて技術部会などで検討していきます。

No	意見等の概要	意見等への考え方
その他の施策		
31	<p>廃川（戸牧川）において、ペットボトルが浮く代わりに睡蓮や菖蒲とかの水草が浮き、生物が泳ぎまわれる環境、人々が水に手をさしのべてくれる環境が作りたい。</p>	<p>&lt;その他&gt; ご指摘の内容については、戸牧川の環境保全対策に関わる意見として、参考にさせていただきます。</p>
32	<p>流域住民が主体となって、河川流域が持つ保水・遊水機能や地下水涵養機能を視野においた「流域の水循環」の視点を自然再生計画の長期構想に織り込むべきだと思います。 水源地管理・遊水池管理・はん濫原管理等、水系一貫の「流域水管理」方式を確立し、ソフト対策と土地利用を含む総合的な「水と共生する流域」づくりをすすめるべき、という観点に立脚し、新たな施策展開として、 1)水と人と生き物が関わる水辺地づくり 2)田園水路に水を湛えた里づくり 3)バイオマス利活用による森づくり、 の3点を基本とした取り組みを提案します。</p>	<p>&lt;その他&gt; ご指摘の内容については、流域水循環・流域水管理に関わる意見として参考にさせていただきます。</p>
33	<p>但馬汚泥処理施設についてナラ谷が最適地と報道され残念です。</p>	<p>&lt;その他&gt; 関係機関（豊岡市）に意見として申し伝えます。</p>
34	<p>のぎじく国体を来年に控え、豊岡駅構内にエレベーター設置を要望する。</p>	